

第15回
館林市・板倉町合併協議会
会議資料

日時：平成31年1月31日（木）午前10時

場所：館林市文化会館小ホール

第14回合併協議会における委員からの意見概要

| 区分 | 意見数 | 意見の要旨 |
|----|-----|--|
| 継続 | 8 | ① 1%、2%でも夢をもってどうすれば合併できるのか、 <u>両首長や職員に知恵を出し合っていていただき、もっと前向きに考えていただきたい</u> と考えている。 |
| | | ② 今苦しければ、5年後10年後はもっと苦しい。今ここで <u>頑張らなくてどうするのか。ここで逃げてはいけない。今ここが頑張るときである。私は館林市と一緒にになりたい。休止には反対である。</u> |
| | | ③ やってやれないことはない。やろうとするビジョンを持たなければできない。 <u>1%でも可能性があるならそれに向かっていたいただきたい。町民、市民を裏切ってはいけない。</u> |
| | | ④ 板倉町の住民発議で始まったので、その人たちの <u>思いを無駄にしない合併協議会にしてほしい。できれば協議を継続してほしい。館林市の制度や住民サービスが板倉町よりも優れている点があることも理解してもらいたい。</u> |
| | | ⑤ お金が無いという前提で議論されているが、簡単に妥協できるのではないか。 <u>給食費の問題一点で協議会の休止というのは疑問があり、是非とも継続を希望する。</u> |
| | | ⑥ 合併の目的は、今よりも行政サービスを下げないで持続可能なまちづくりをしていくことである。これは相反することではなく、合併とはそういうものである。 <u>両市町は同じベクトルを向いている。是非とも進めていただきたい</u> と考えている。 |
| | | ⑦ 今回は民間選出委員の意見を聞くことができて良かった。 <u>市民、町民が合併を望んでいると分かった。合併に向けて協議を続けるべきである</u> と考えている。 |
| | | ⑧ 首長は首長の考え方で良いが、委員は委員としての考え方をまとめるべきではないのか。 <u>このまま終わるのでは責任を果たしていないので、終わりをたくないと</u> 考えている。 |

| | | |
|------------|----------|--|
| <p>休 止</p> | <p>8</p> | <p>① 合併は将来のまちづくりのための手段であると考えてるが、持続可能なまちづくりを行うのか、住民サービスの水準を下げないまちづくりを行うのか、この点について、ここは一旦立ち止まるという意見もあった。<u>今は熟慮に熟慮を重ねるべき局面であり、そのうえで方向性を見いだしていければと考えている。</u></p> <p>② 両市町の方針に違いがあり、溝が埋められないとひしひしと感じざるを得ない状況が続いてきた。ここで一度立ち止まり、熟慮を重ねるといふ面では、<u>この先合併協議会を継続することが妥当なのか疑問である。ここで一旦区切りをつけるべきであると考えている。</u></p> <p>③ 板倉町にとって現行の<u>住民サービスを低下させることは町民の理解を得られない</u>と考える。<u>一旦中止して今後の両市町をとりまく社会状況が変化する時に再度協議するべき</u>と考えている。</p> <p>④ 両市町の立ち位置、まちづくりのスタートから違う。館林市は合併後の構想をまちづくりという視点でとらえており、板倉町は当初から住民サービスを下げる合併はできないと主張している。それを2年かけて議論したが、<u>溝を埋めきれなかったという結論である。たたむということではなく、協議会なので休会とすれば良い</u>と考えている。</p> <p>⑤ 民間企業からすれば是非とも合併をしてもらいたい。<u>少し休憩して、もう一度議論の切り口を変え、是非合併の機運を盛り上げていただきたい</u>と考えている。</p> <p>⑥ 合併協議の中で歩み寄りができないのは残念で悲しく思っている。このままこの<u>協議会を続けることには若干疑問</u>がある。しかし最初から是非とも合併は進めるべきと考えているので、<u>今後また機会をみて近い将来の合併を望んでいる。</u></p> <p>⑦ <u>正副会長の意見には非常に隔たりがある。</u>今の時期としては<u>早急に結論を出すのではなく、熟慮を重ねるといふ言葉</u></p> |
|------------|----------|--|

| | | |
|-------------|----------|--|
| <p>休 止</p> | | <p><u>を受け入れたい。その中で少しでも前に進めていただきた</u> <u>いと考えている。</u></p> |
| | | <p>⑧ <u>なぜ今なのかとずっと言ってきた。今ではないがいずれは</u> <u>合併した方が良く、妥協点が見いだせない現状では、協議</u> <u>会そのものが不毛となっており、休むことも必要である。</u> <u>強引に合併しても仕方ないと考えている。</u></p> |
| <p>首長判断</p> | <p>2</p> | <p>① <u>大事なことはお互いに相手のことを尊重して、どこかで妥</u> <u>協点を見いだすことである。十分に妥協点を見いだす努力</u> <u>をしたのか疑問だが、最終的には首長の話し合いで決める</u> <u>べきである</u>と考えている。</p> |
| | | <p>② <u>休止と言えば体裁は良いが、恐らく休止なら廃止とならざ</u> <u>るを得ないと判断している。もう一度首長同士で休止、廃</u> <u>止で良いのか再考してほしい。一定期間を置いて合併協議</u> <u>の方向性を出してもらいたい。解散権、提案権も両首長に</u> <u>あるので、もう一度考えていただいたうえで、同じなら仕</u> <u>方ないと考えている。</u></p> |

※出席委員18人の発言

継 続：8人（市5、町3）

休 止：8人（市3、町5）

首長判断：2人（市1、町1）

寄せられたお問合せと事務局からの回答について

1 期間

平成30年11月20日から平成31年1月18日まで

2 お問合せ数及び方法

3件（メール）

お問合せ番号33

【お問合せ日：平成30年11月30日、方法：メール、お住まい：東京都】

空き家を活用して子育て世代と片親家庭を東京都から呼び込んでほしいです。あと市営住宅の充実もよろしくお願いします！片親家庭専用の職場を充実させてほしいです。

事務局からの回答

この度は、合併後のまちづくりに対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

これまでいただきましたご意見と同様に、合併協議会委員の皆様にご報告させていただきます。

お問合せ番号34

【お問合せ日：平成30年12月4日、方法：メール、お住まい：館林市】

館林は特急電車が停車する、高速道路のインターがある、空港への直通バスが停車するなど都市圏へのアクセスに非常に優れた場所にあると思います。その強みを生かし、住民サービスを充実させ、首都圏へ通勤する子育て世代などの転入者の増加を図るべきだと思います。

経費は増加になるかとは思いますが、学校給食の無料化などを既に高いサービスを提供している板倉町の水準に合わせるべきではないでしょうか。近隣の明和町においても子育て支援、川俣駅周辺の開発等に力を入れているようですので、他の市町村への転出により子育て世代の市民が減少とにならないようにして下さい。拙い文章ではありますが、意見として記載させて頂きました。

事務局からの回答

この度は、合併後のまちづくりなどに対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

小・中学校の学校給食費の無料化などの住民サービスの調整につきましては、前回及び前々回の2回にわたる合併協議会におきまして、協議を行っているところでございます。

いただきましたご意見は、合併協議会委員の皆様にご報告させていただきます。

お問合せ番号35

【お問合せ日：平成30年12月27日、方法：メール、お住まい：館林市】

12月の協議会は、懸案事項について協議されたが依然、議論が尽くされたとは言えない状況と見えます。お一人お一人の意見表明はされたものの、議論はされずそれぞれの意見としてお聞きしたというものです。自分と違う意見に対して、なぜ自分はそう思えないのか、自分の意見の正しさの立証を交えた反論をお互いが行うことで、今見えてない道筋も見えてくると思います。議論とはそういうものだと思います。仲良く、波風を立てず、軋轢を生まないようにと配慮し過ぎると議論は進みません。反論されたとしても、それを恨むのではなく解決の道筋を見つけるきっかけにしていくことが、大人の議論とも思えます。

さて、懸案事項は、「住民サービスの在り方」についてですが、この対立した意見は基本的には妥協案はなくどちらかを選択する道しかないものと考えます。ですから懸案事項の決着点は、採用されない側の案への配慮をどのように行うかということになるかと思えます。その点では、須藤市長の「第三子以降は無料とする」提案はその方向性を持ったものと受け取れます。一旦休止や白紙に戻すということをおこなうのではなく、もっと突っ込んだ議論を行うにはどうすべきか、解決策を見出す方策はないものかという協議をおこなうべきです。

また、板倉町合併発議の主旨に立ち返り何に向かって進むべきことなのかの観点から、懸案事項に向き合うべきです。板倉町合併発議では現状の広域行政は二重行政となり効率化となっていないこと、少子高齢化や人口減少を発端とする課題克服しながら行政サービスの維持向上を図っていくには、効率的な行政運営を心がけるとともに、行財政基盤を強化する必要があることを訴えています。という事は、行

財政改革の推進により住民サービス、言い換えれば行政サービスが維持されるとしています。このことは、懸案事項の協議を進めるうえで重要視すべき観点であり、そもそもこの発議の主旨をもって板倉町長から館林市長に対して意見照会が行われ、館林市長から板倉町長に対し、合併協議会設置協議について議会に付議する旨の回答を行い合併協議会が始まったものであることを思い起こすべきです。大切なことは、市民、町民がどう受け止めるかです。その中には当然、発議に署名された板倉町民も含まれます。

そのことを念頭に置いて、次回の協議が進むことを望みます。

事務局からの回答

この度は、第14回合併協議会で協議された内容等に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

まず、第14回合併協議会における意見交換につきましては、はじめに委員各位のお考えを伺い、そのうえで会長の進行により意見交換を促しました。しかし、全委員のお考えを伺った時点で会議時間が長くなっていたこともあり、市長や町長の考えについての質問が中心となったことで、懸案事項に対する解決策を見いだす方策など踏み込んだ議論には至りませんでした。しかしながら、合併協議が難航している中で、出席委員全員から今後の方向性に対するお考えを伺えたことは、非常に重要であったと考えています。

次に、板倉町からの住民発議にかかる主旨につきましてはご指摘のとおりですが、委員各位のお考えにも市民や町民の思い、住民発議に署名した方の思いを無駄にしたいくないという発言が複数ございましたので、それらの思いも十分に認識していただいたうえで、合併協議に臨まれているものと考えています。

いただきましたご意見は、合併協議会委員の皆様にご報告させていただきます。